

# ビジネスと人権の未来

## 第1部 基調講演

**Regulatory Innovation in Business and Human Rights: Social Disclosure and Due Diligence Requirements in Emerging Legislation'**



(同時通訳あり)

**Justine Nolan 氏**

(オーストラリア人権研究所所長・ニューサウスウェールズ大学教授)

**日本における「ビジネスと人権」の現在と未来**

**櫻井 洋介** (一橋大学大学院法学研究科特任准教授・法政大学人間環境学部准教授)

## 第2部 パネルディスカッション

第1部講演者に以下の有識者を加え、討論します。

**ウルフレオン** (一橋大学大学院法学研究科教授)

**長谷川 拓 氏** (味の素株式会社サステナビリティ推進部シニアマネージャー)

**銭谷 美幸 氏** (株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループグループCSuO 兼 株式会社三菱UFJ銀行CSuO)

**植田 晃博 氏** (一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)ステークホルダーエンゲージメントマネージャー)

**日時**

**2025年**

**2月4日《火》**

**15:00 ~ 18:00**

**会場**

**一橋講堂**

東京都千代田区一ツ橋 2-1-2  
(地下鉄神保町駅又は竹橋駅から徒歩5分)

**参加費**

**無料**

**対象者**

企業経営者、法務・コンプライアンス担当者、サステナビリティ担当者、弁護士等の士業その他SDGsに関心のある方

**お問い合わせ先**

E-mail **bl-info@ad.hit-u.ac.jp**

**申込方法**

QRコード又は専攻ウェブサイトより申込フォームにアクセスしてお申込みください(定員:先着順400名)



# 一橋大学創立150周年記念シンポジウム ビジネスと人権の未来

近年、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択等を契機として、企業の社会的責任やサステナビリティ経営に関する注目が高まりを見せている。欧米諸国では「人権デュー・ディリジェンス」を義務化する法律の制定が進み、国内でも「ビジネスと人権に関する行動計画」(2020年)、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(2022年)の策定といった政策面の動きも活発化している。

このような動きを受け、法学研究科ビジネスロー専攻では、昨年度もシンポジウムを開催し、「ビジネスと人権」の問題に法務部門がどのように向き合うべきか、議論を深めてきている。

これを踏まえ、創立150周年記念シンポジウムでは、同テーマを更に深掘りするべく、領域をまたがる研究者や企業関係者を招き、企業の経営上の課題として「人権」をどのようにとらえるべきか、「ビジネスと人権」の未来について、参加者とともに考えていく。

15:00-15:05	<b>主催者挨拶</b> 竹下 啓介(一橋大学大学院法学研究科研究科長・教授)
15:05-15:35	<b>第1部 「ビジネスと人権」をめぐる国内外の動向</b> <b>基調講演</b> Regulatory Innovation in Business and Human Rights: Social Disclosure and Due Diligence Requirements in Emerging Legislation (同時通訳あり) <b>Justine Nolan</b> 氏 (オーストラリア人権研究所所長・ニューサウスウェールズ大学教授)
15:35-16:00	<b>基調講演を受けて:日本における「ビジネスと人権」の現在と未来</b> <b>櫻井 洋介</b> (一橋大学大学院法学研究科特任准教授・法政大学人間環境学部准教授)
16:00-16:15	<b>休憩</b>
16:15-16:25	<b>第2部 パネルディスカッション</b> パネルディスカッションの趣旨説明 <b>櫻井 洋介</b> (モデレーター)
16:25-17:55	<b>パネルディスカッション ~「ビジネスと人権」の未来を考える~</b> (諸外国との関連から) <b>Justine Nolan</b> 氏 (コーポレートガバナンスの視点から) <b>ウルフ レオン</b> (一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻教授) (企業実務の立場から) <b>長谷川 拓</b> 氏 (味の素株式会社サステナビリティ推進部シニアマネージャー) (金融機関の立場から) <b>銭谷 美幸</b> 氏 (株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ グループ・チーフ・サステナビリティ・オフィサー兼 株式会社三菱UFJ銀行チーフ・サステナビリティ・オフィサー) (「救済」の視点から) <b>植田 晃博</b> 氏 (一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)ステークホルダーエンゲージメントマネージャー)
17:55-18:00	<b>閉会挨拶</b>

## 対象者

企業経営者、法務・コンプライアンス担当者、サステナビリティ担当者、企業内弁護士や企業法務に携わる法曹関係者その他SDGsに関心のある方(研究者・学生・NGOメンバーなど)

## 申込方法

QRコード又は専攻ウェブサイトより申込フォームにアクセスしてお申込みください(定員:先着400名)

お問い合わせ先 **bl-info@ad.hit-u.ac.jp**

## 参加費

無料

申込み  
フォーム



<https://www.law.hit-u.ac.jp/bl/seminar/cs2025/>